

島根県立公立学校常勤及び非常勤講師（臨時的任用教育職員）募集要項

平成 31 年 4 月 25 日
島根県教育庁学校企画課

島根県教育委員会では、臨時的任用教育職員を以下のとおり募集します。

1 募集人数 常勤講師 4 名

2 勤務地、教科等

- ① (1) 勤務地：島根県立隠岐水産高等学校（隠岐郡隠岐の島町東郷吉津 2）
(2) 募集教科：国語
(3) 任用期間：2019 年 5 月 16 日以降～2020 年 3 月 31 日の間で県が命じた期間
- ② (1) 勤務地：島根県立大社高等学校（出雲市大社町北荒木 1473）
(2) 募集教科：英語
(3) 任用期間：2019 年 6 月 10 日以降～2020 年 3 月 31 日の間で県が命じた期間
- ③ (1) 勤務地：島根県立益田翔陽高等学校（益田市高津町 3 丁目 21 番 1 号）
(2) 募集教科：国語
(3) 任用期間：2019 年 7 月 1 日以降～2020 年 3 月 31 日の間で県が命じた期間
- ④ (1) 勤務地：島根県立飯南高等学校（飯石郡飯南町野萱 800）
(2) 募集教科：国語
(3) 任用期間：2019 年 7 月 16 日以降～2020 年 3 月 31 日の間で県が命じた期間

3 勤務内容

島根県公立学校において教諭に準ずる職務を行います。

※教科指導、生活指導、その他校務に関する事務作業等

4 出願資格 以下のすべてに該当する者が出願できます。

- 地方公務員法第 16 条及び学校教育法第 9 条の欠格事由に該当しない者
 - 高等学校教員免許状所有者（国語）
 - 一般的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができる者
- ※選考において教育職員経験者（臨時的任用を含む）を考慮します。

5 出願手続

(1) 出願期間 随 時

(2) 出願書類

次の①及び②の書類を下記提出先まで郵送（簡易書留）または持参ください。なお、封筒の表に「県立（該当校）臨時的任用出願書類在中」と朱書してください。

- ① 履歴書（上半身を撮影した写真を貼付）
- ② 志願票（本要項最終項に掲載）

<出願書類提出先>

〒690-8502 島根県松江市殿町1 島根県教育庁学校企画課 TEL 0852-22-5411

※履歴書は、市販（JIS 規格）のもの又は島根県教育委員会のトップページから学校企画課のホームページに入ってください、「臨時的任用教員等採用志願票（様式2）」をダウンロードして使用のこと。

◇「臨時的任用教員等採用志願票（様式2）」のダウンロード先

<http://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/koushirec.html>

※必ず教員免許状の種類・教科等を記入すること。

※既に島根県教育委員会に講師登録済みの者は、②志願票のみを提出。

6 勤務条件

(1) 給 与

学歴、経験年数によって給料月額が決定されます（22歳の大学新卒者にあつては、約209,000円）。また、該当者には通勤手当、住居手当、扶養手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当、単身赴任手当などが支給されます。

(2) 勤務時間

午前8時30分～午後5時00分（休憩時間を除く1日7時間45分）

(3) 休 日

○日曜及び土曜日

○国民の祝日に関する法律に規定する祝日

○12月29日から翌年の1月3日まで（前項の日を除く）

(4) 休 暇

○有給休暇…任用期間によって異なります。（任期が12ヶ月の場合は20日、任用期間の長さに応じて付与されます）

○その他の休暇…基本的に正規職員に準じる（一部法令等により異なる）

7 選考方法

○書類選考の上、面接審査により行う

※書類選考の結果、面接の期日・場所等を通知します。

8 その他

○選考は随時行いますが、採用予定者が決定した時点で募集を停止します。

○採用された場合は県が許可した場合を除いて兼業・兼職することはできません。

9 出願書類提出先・問い合わせ先

〒690-8502

島根県松江市殿町1 島根県教育庁学校企画課 TEL 0852-22-5411

島根県立高校・特別支援学校常勤講師（臨時的任用教育職員）志願票

	記入日 平成 年 月 日		
ふ り が な			
志 願 者 氏 名	(姓)	(名)	
現 住 所	〒		
連 絡 先 (携 帯 電 話 等)			
所有教員免許状 ※所有するもの 全て記入			
勤 務 希 望 校			
備 考 (連絡事項)			